

～沼津市独自の支援策～ ひとり親家庭等応援特別給付金を支給します

要 旨

コロナ禍が長期化する中、ひとり親家庭等については、その影響による子育ての負担感の増加や不安定な就労収入など、特に大きな困難が生じています。

そのような現状を踏まえ、市独自の支援策として、ひとり親家庭等応援特別給付金を支給します。

概 要

1 内 容

新型コロナウイルス感染症の第8波の到来が懸念される中、物価高騰や不安定な収入、就労状況等により困窮しているひとり親家庭等に対し、市独自の経済的支援を実施します。

2 今回の対象者

令和4年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分、ひとり親以外の低所得の子育て世帯分）受給対象者。

※令和4年10月31日までに沼津市から転出した方は対象外。

3 支給額

1世帯につき5万円。

4 支給日

令和4年12月下旬を予定。

5 申請手続

対象者で、令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金を沼津市から支給された方については申請不要です。他市町村で支給された後に沼津市に転入した方については申請が必要となります。申請方法の詳細は、近日中にホームページに掲載します。

お問い合わせ先

沼津市役所 市民福祉部 こども家庭課
直通：055-934-4827

